

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月30日
【事業年度】	第107期（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）
【会社名】	小津産業株式会社
【英訳名】	OZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今枝 英治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 稲葉 敏和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
【電話番号】	03(3661)9400
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 稲葉 敏和
【縦覧に供する場所】	小津産業株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区瓦町二丁目3番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月
売上高 (千円)	39,242,257	38,432,094	38,755,226	40,235,976	40,431,228
経常利益 (千円)	545,760	514,786	591,307	678,151	839,383
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	342,980	506,611	369,934	479,292	611,999
包括利益 (千円)	332,790	1,029,092	859,780	534,363	1,385,404
純資産額 (千円)	11,699,482	12,627,896	13,362,144	13,825,915	15,068,899
総資産額 (千円)	20,578,857	22,042,571	21,910,411	22,676,841	24,137,505
1株当たり純資産額 (円)	1,398.64	1,509.66	1,597.45	1,646.43	1,797.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.00	60.56	44.23	57.30	73.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	57.3	61.0	60.7	62.3
自己資本利益率 (%)	2.93	4.01	2.77	3.48	4.07
株価収益率 (倍)	32.76	36.29	45.49	37.91	30.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	586,607	689,941	694,614	1,084,078	324,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	570,451	329,468	197,787	37,344	186,874
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,798	153,355	122,999	133,778	152,207
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,322,403	4,231,098	4,562,816	5,558,643	5,539,079
従業員数 (人)	352	349	348	342	340
[外、平均臨時雇用者数]	[128]	[134]	[117]	[105]	[107]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2014年 5 月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月
売上高 (千円)	10,152,352	10,433,239	10,132,524	10,733,199	11,722,451
経常利益 (千円)	296,504	448,246	390,111	421,066	616,412
当期純利益 (千円)	176,028	312,861	241,367	276,813	446,757
資本金 (千円)	1,322,214	1,322,214	1,322,214	1,322,214	1,322,214
発行済株式総数 (株)	8,435,225	8,435,225	8,435,225	8,435,225	8,435,225
純資産額 (千円)	12,037,318	12,589,273	13,269,071	13,426,066	14,439,381
総資産額 (千円)	17,693,543	18,182,792	18,701,939	19,150,776	20,290,885
1株当たり純資産額 (円)	1,439.03	1,505.05	1,586.32	1,605.10	1,726.26
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	15.00	17.00	19.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.04	37.40	28.86	33.09	53.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	69.2	71.0	70.1	71.2
自己資本利益率 (%)	1.46	2.49	1.82	2.06	3.09
株価収益率 (倍)	63.83	58.77	69.72	65.64	41.19
配当性向 (%)	57.03	40.11	51.98	51.38	35.57
従業員数 (人)	87	85	89	80	88
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[9]	[10]	[11]	[11]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1653年伊勢松阪出身の小津清左衛門長弘により、江戸の商業地大伝馬町（現本社所在地）において創業したことを起源とし、全国の地方問屋へ和紙を販売する中央問屋として業を継続してきました。

また1929年には、法人組織化すべく合資会社小津商店を設立し、1939年同社から和洋紙の貿易部門を独立して、その販売を目的として当社を設立しました。

会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1939年12月	小津商事株式会社を設立。
1944年12月	現商号の小津産業株式会社に商号変更。
1946年11月	合資会社小津商店より、国内の紙の営業権を譲受。
1957年10月	洋紙部門を本町商事株式会社に譲渡し、同社は商号を株式会社小津洋紙店（1979年6月小津紙商事株式会社に商号変更）とする。
1967年12月	大阪営業所を大阪府大阪市東区（現中央区）に開設。（1974年6月本社営業部に移管）
1973年11月	不織布製品の加工を目的として、株式会社小津洋紙店と旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）の50：50出資により株式会社旭小津を東京都中央区に設立。
1983年9月	大宮第一物流センター（現埼玉第一物流センター）を埼玉県大宮市（現さいたま市）の埼玉県南卸売団地内に開設。
1984年6月	小津紙商事株式会社と合併。（合併にともない大阪支店を開設）
1989年12月	産業用特殊紙（不織布）商品の加工を目的として、子会社オツテクノ株式会社を東京都中央区に設立。
1990年1月	轟紙業株式会社より和紙卸売業の営業権を譲受。
1990年2月	互励株式会社より家庭用薄葉紙卸売業の営業権を譲受。
1992年6月	株式会社大成洋紙店と合併。
1992年6月	株式会社小津商店より和紙文化センター（和紙小売業）の営業権を譲受。
1993年1月	大宮第二物流センター（現埼玉第二物流センター）を埼玉県大宮市（現さいたま市）の埼玉県南卸売団地内に開設。
1996年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年12月	本栄株式会社と合併。
1999年3月	オツテクノ株式会社が日本プラントシーダー株式会社の全株式を取得。
1999年5月	シンガポールに駐在員事務所を開設。（2000年5月支店に昇格）
2000年9月	神奈川物流センターを神奈川県愛甲郡愛川町に開設。
2001年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	埼玉第三物流センターを埼玉県さいたま市埼玉県南卸売団地内に開設。
2005年1月	「小津和紙」を小津本館ビルへ移転、開設。
2005年2月	日本プラントシーダー株式会社九州営業所開設。
2006年9月	株式会社紙叶の全株式を取得。
2007年4月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
2007年12月	家庭紙・日用雑貨事業を子会社である株式会社紙叶に吸収分割し、アズフィット株式会社に商号変更。
2009年12月	和紙事業を株式会社小津商店に譲渡。
2011年2月	小津（上海）貿易有限公司を中国上海市に設立。
2013年5月	株式会社ディプロの全株式を取得。
2014年7月	Ozu(Thailand)Co.,Ltd.をタイ・バンコク市に設立。 東京証券取引所市場第一部に上場。
2017年3月	エンピロテックジャパン株式会社を東京都中央区に設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（小津産業株式会社）、子会社9社、関連会社1社及びその他の関係会社1社より構成されており、不織布製品の加工・販売、家庭紙・日用雑貨の仕入・販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（不織布事業）

当社では、エレクトロニクス用、コスメティック用、メディカル用、産業資材用の不織布製品の販売等を行っており、連結子会社であるオズテクノ株式会社及び株式会社ディプロ並びに持分法適用関連会社である株式会社旭小津では、不織布製品の加工を行っております。

連結子会社である小津（上海）貿易有限公司が中国向けの不織布製品の販売等を行っており、日本プラントシーダー株式会社では、農業用資材・機材の製造・販売を行っております。

また、非連結子会社であるOzu(Thailand)Co.,Ltd.では、東南アジア向けの不織布製品の販売等を行っております。

（家庭紙・日用雑貨事業）

連結子会社であるアズフィット株式会社では、ドラッグストア、スーパーマーケット、ホームセンター及びビル管理会社等に対して、家庭紙・日用雑貨の販売等を行っております。

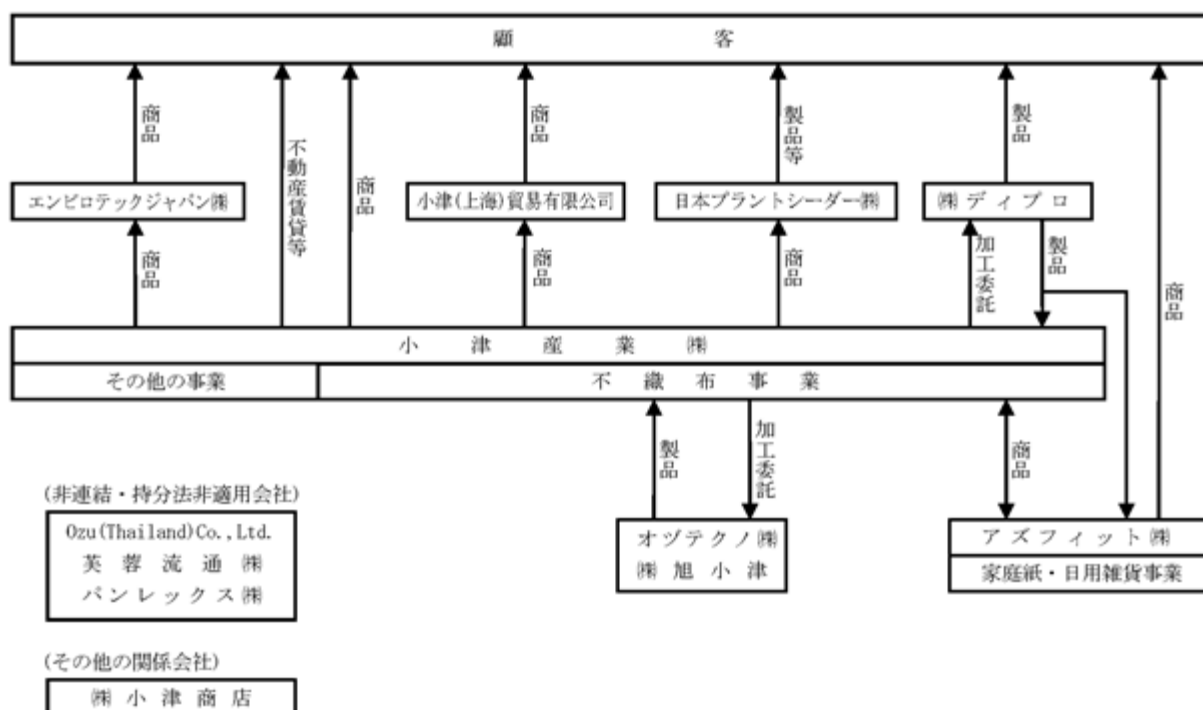
（その他の事業）

当社において、不動産賃貸事業等を行っております。

連結子会社であるエンピロテックジャパン株式会社では、日本及びアジア諸国における過酢酸製剤の販売、仲介並びに輸出入等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼務等	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社) オヅテクノ(株)	東京都 中央区	25,000	不織布	100.0	兼任 3名	なし	当社が不織布製品の加工を委託、 当社が建物の一部を賃貸
日本プラントシーダー(株) (注)2	東京都 中央区	85,000	不織布	100.0 (100.0)	兼任 2名	なし	当社の商品を同社へ販売
アズフィット(株) (注)3	東京都 中央区	100,000	家庭紙・日 用雑貨	100.0	兼任 6名	あり	同社の商品を当社が購入、当社の 商品を同社へ販売、当社が土地、 建物等の一部を賃貸
(株)ディプロ	愛媛県 四国中央市	81,600	不織布	100.0	兼任 4名	あり	当社が不織布製品の加工を委託
小津(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千人民元 1,000	不織布	100.0	兼任 2名	なし	当社の商品を同社へ販売
エンピロテックジャパン(株)	東京都 中央区	100,000	その他	45.0	兼任 2名	なし	当社の商品を同社へ販売
(持分法適用関連会社) (株)旭小津	東京都 中央区	20,000	不織布	50.0	兼任 4名	なし	当社が不織布製品の加工を委託
(その他の関係会社) (株)小津商店	東京都 中央区	398,879	土地建物等 の賃貸、和 紙の販売	被所有割合 30.8	兼任 2名	なし	当社が建物の一部を賃貸 同社の建物の一部を当社が賃借

- (注)1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 日本プラントシーダー(株)の議決権の所有割合欄()数字は、間接所有割合(内数)でオヅテクノ(株)が所有しております。
3. アズフィット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の家庭紙・日用雑貨事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2018年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不織布	228（74）
家庭紙・日用雑貨	91（30）
報告セグメント計	319（104）
その他	6（-）
全社（共通）	15（3）
合計	340（107）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2018年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
88（11）	42.0	15.2	6,340

セグメントの名称	従業員数（人）
不織布	71（8）
家庭紙・日用雑貨	-（-）
報告セグメント計	71（8）
その他	2（-）
全社（共通）	15（3）
合計	88（11）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)経営方針及び中長期的な経営戦略

当社グループは、「伝統とは継続的な開拓の歴史」との認識のもと、お客さまの満足や喜びを第一に考えた新しい付加価値を提案し、豊かな暮らしと文化に貢献することを企業理念としております。この理念を守りつつ、継続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、現状に満足することなく、全社を挙げての「ものづくり」を継続し、新しい事業、新しい商品を構築してまいります。今般、これまでの堅実経営の実績を踏まえ、経営基盤の強化と更なる成長ステージを目指して、2018年6月から始まる3ヶ年に亘る中期経営計画を策定いたしました。

基本方針は、以下の3項目です。

1. 製造商社機能の拡充
2. グループシナジー効果の追求
3. グローバル展開の推進

この方針に沿って、5つの主要な戦略を定めました。

不織布加工機能の強化・拡充

株式会社ディプロ、オツテクノ株式会社を中心に、新工場建設と機械設備の導入を行い、ユーザーニーズを取り込んだ付加価値の高い製品の製造機能を強化・拡充いたします。2019年10月竣工予定の株式会社ディプロの新工場では、化粧品や医薬部外品の製造ができるクリーンな環境を整え、防爆エリアを設置し、多様化するユーザーのニーズに対応してまいります。「単に不織布を販売するだけでなく、これを加工することによって新たな付加価値を創出する商社」としての機能の更なる向上を目指してまいります。また、この目的を補完するためのM&Aも視野に入れております。

産学および他社との連携による事業分野の拡張

東京大学との共同研究の結果、2015年12月から提供を始めた除染布「五大力」や、2017年3月に米国エンピロテックケミカルサービス社および全国農業協同組合連合会と共に新会社を設立し、販売強化を図っている除菌剤（食品表面除菌およびサニテーション用途の過酢酸製剤）の事業を拡大してまいります。そのための組織改革や更なる大学との共同研究を推進し、他分野への応用も図ってまいります。

経営基盤の更なる強化

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社、野菜および花卉の播種用テープや機材の製造・販売を行う日本プラントシーダー株式会社、不織布および紙製品の加工を行うオツテクノ株式会社、ウェット製品の製造・加工を行う株式会社ディプロを中心とする小津グループ各社の持つ財産（商品・得意先・仕入先）を共有することによって、各社の連携強化を図り、小津グループのシナジー効果を最大限に高めてまいります。

また、事業環境の厳しい家庭紙・日用雑貨事業の利益確保のため、引き続きコスト削減を進めてまいります。物流費の上昇に対応するため、他社との協業を含めた物流機能の強化や配送効率・納品効率の向上を図るとともに、経営資源の再配分も行ってまいります。

グローバル展開の推進

アジア地域を中心とした海外事業の拡大を目指し、海外営業部および中国現地法人 小津（上海）貿易有限公司、タイ現地法人 Ozu (Thailand) Co.,Ltd.を軸に、主力であるエレクトロニクス分野の更なる拡大に加え、近年成長著しいコスメティック分野においても積極的な海外展開を行ってまいります。

働き方改革の推進

社会的要請である「働き方改革」で掲げられているテーマの中から、当社グループの実情に沿ったテーマについて、より働きやすい職場環境の整備を推進してまいります。

これらの戦略に基づき、売上高・営業利益および投資の計画を策定しております。

2021年5月期の売上高は440億円（2018年5月期比10%増）、営業利益は9億円（2018年5月期比14%増）の計画です。

当社グループの中長期的成長戦略として、不織布加工分野への設備投資に取り組んでおり、2019年5月期～2021年5月期の3年間に於いて、32億円（株式会社ディプロ 新工場28億円、その他グループ各社での機械設備およびシステム投資等4億円）の設備投資を計画しており、この期間のキャッシュフロー（親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費）は26億円となる計画です。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

不織布事業に関しましては、主要な販売先であるエレクトロニクス分野への依存度が高く、半導体や電子部品・デバイス産業、光学関連産業の稼働率等の影響を受けやすい構造となっております。この分野においては、国内産業の海外へのシフトおよび中国をはじめとした東南アジアにおける現地企業の台頭・拡大が進んでいることもあり、当社グループの収益基盤をより堅固なものとするためには海外事業が重要と認識しております。今後も海外支店や現地法人である小津（上海）貿易有限公司、Ozu(Thailand)Co.,Ltd.の販売機能を最大限に活用し、エレクトロニクス分野はもとより、アジア諸国において成長が期待されるコスメティック分野やメディカル分野など、全ての分野において海外事業を強化すべく積極的に取り組みを行ってまいります。また、エレクトロニクス分野で培ったノウハウ等をもとに、新たな分野・用途向けの商品を創出することで、更なる販路の拡大を図ってまいります。

また、次世代の核となる新事業の創出と新商品の開発も急務であります。当社グループがこれまでに培ってきた事業のノウハウなどの強みを活かせる新事業の創出は、当社グループの次世代を担う重要なミッションと認識しており、現在進行中の除染関連分野などへの取り組みを加速させてまいります。

家庭紙・日用雑貨事業に関しましては、大手小売業の寡占化が進み、プライベートブランド商品の取り扱いが拡大傾向にあります。このような状況下、グループ会社のシナジー効果を発揮したオリジナル商品や高付加価値商品の取り扱い拡大、および成長が見込める衛生マスク市場への拡販、並びに業務用品事業の深耕などを柱にした事業戦略を積極的に推し進め、独自性を強化することで存在価値を高めてまいります。また、物流機能を強化し、業務の効率化とコスト削減を行うことによって収益力アップを図ります。

その他の事業における除菌関連事業に関しましては、販売先である食品市場において既存薬剤の使用歴が長いため、新たな薬剤を受け入れにくい傾向があり、市場開拓の加速化が課題となっております。そのため、食品添加物としての過酢酸製剤の認知度を市場において高めていくことが重要と認識し、啓発活動を行うと共に、国内外における販促活動を積極的に行ってまいります。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、中長期的な経営戦略に基づき経営資源の最適な配分を行い、企業価値向上に全力で邁進するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性のあるリスク、および投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下のとおり記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式会社小津商店との関係

株式会社小津商店は、1653年創業の「紙商小津屋」を嚆矢としております。同社の紙事業分野が分離し発展してきたのが当社グループです。長い歴史の過程において、株式会社小津商店と当社グループは、別々の事業を営んでまいりました。更に当社グループの上場を経て、株式会社小津商店の当社持株比率は、低下してまいりましたが、現在、当社の議決権の30.8%を保有する主要株主となっております。

当社グループは独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、株式会社小津商店の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（株式会社小津商店との取引）

現在、株式会社小津商店との間で不動産の貸付、賃借取引があります。当該取引に関して取引条件の経済合理性を保つため、市場原理に基づく取引条件としております。今後は同社との取引は順次減少すると見込まれ、更に新規発生する取引についても市場原理に基づく条件を基本としてまいります。しかし同社の当社グループに対する取引方針や条件等に大きな変更が生じた場合には、代替不動産の確保に費用を要するため、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

（株式会社小津商店との人的関係）

当社社外監査役である城見浩一は、株式会社小津商店の監査役を兼務しております。同氏は公認会計士、税理士であり、専門知識に基づき両社のガバナンスの強化に貢献しております。

（株式会社小津商店との棲み分け）

当社グループは不織布、家庭紙、日用雑貨を扱う事業会社、株式会社小津商店は不動産事業と和紙文化事業・和紙販売事業に特化した会社との棲み分けになっております。この棲み分けは、今後も継続する方針であります。

(2)販売先が属する業界の需要動向、市況による影響および業績の季節変動

当社グループの不織布事業における主力製品は、エレクトロニクス・半導体業界、医療業界およびコスメティック業界向けであり、これらの業界の需要動向、市況などは業績に大きな影響を与えます。また、日本プラントシーダー株式会社において第2四半期である6月～8月の夏場に販売がピークになることから、不織布事業の営業利益は第2四半期に集中して計上される傾向があります。

当社グループの家庭紙・日用雑貨事業では、2月、3月に大手小売業の決算期が集中しているため、決算セールなどの販売促進が行われること、主要仕入先のリベートが第4四半期に多く計上されることから家庭紙・日用雑貨事業の営業利益は第4四半期に集中して計上される傾向があります。

(3)小売業者の集約

当社グループの家庭紙・日用雑貨事業の販売先である小売業者の集約が行われております。これにより商品調達先の変更が行われ、業績に影響を与える可能性があります。

(4)製品品質

当社グループの不織布製品の多くは、素材を旭化成株式会社より仕入れ、当社グループの加工関係会社3社およびマレーシアの協力工場で製品化しております。

各加工場では十分な品質管理を行っておりますが、製品やサービスに関する不良欠陥が発生しないという保証はなく、大規模な製品クレームが発生した場合、製品回収や製造物責任賠償などに関する費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害による影響

当社グループが保有する物流センターのほか、素材の主要仕入先である旭化成株式会社、または当社グループの加工関係会社3社もしくはマレーシアの協力工場が、大規模な地震などの災害により損害を被った場合、物流センターの稼働率が一時的に低下したり、加工場における製品の生産能力が減退することにより、売上高、利益が減少いたします。

また、設備の修復のための費用の増加により、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)海外市場の動向

不織布事業におけるエレクトロニクス用ワイパーは、国内の加工関係会社3社以外にマレーシアの協力工場においても生産を行い、中国、台湾、その他の東南アジア地区などを中心に販売を行っております。

従いまして、当社が販売を行っている各国において政治、経済、社会情勢の変化などの予期せぬ事象が発生し、販売活動に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)消費動向や天候などの影響

家庭紙・日用雑貨事業は、ティッシュペーパー、トイレットペーパーその他の日用雑貨品のように、一般消費者向けの商品を取り扱っております。従いまして、当事業の業績は消費動向や天候などの要因によって影響を受ける可能性があります。

(8)為替相場の変動による影響

当社グループは、マーケットの拡大が期待されるアジア地区における生産供給体制の確立と強化を図っており、今後も海外取引の比重は高まる傾向にあります。輸出または輸入取引の一部は外貨建てで行っているため、為替相場の変動による影響を受けます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2017年6月1日～2018年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善を背景に、概ね堅調に推移いたしました。海外におきましては、概ね緩やかな回復基調で推移したものの、米中等の貿易政策や中東・朝鮮半島情勢の地政学的リスク等により、先行き不透明な状態が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、2016年5月期から推進してきた中長期的な経営戦略に基づき、革新と挑戦をテーマに営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は404億31百万円（前期比0.5%増）、経常利益は8億39百万円（前期比23.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億11百万円（前期比27.7%増）となりました。

（不織布事業）

エレクトロニクス分野では、スマートフォン用途の販売が低調であったものの、自動車関連用途の電子部品・デバイス産業向けの販売が好調であったため、前期と比べ売上高、利益面ともに微増となりました。

メディカル分野では、衛材メーカー向けの販売が底堅く推移したものの、医療ディーラー向けの販売が低調であったため、前期と比べ売上高がほぼ横ばいで推移し、利益面では微減となりました。

コスメティック分野では、東アジア市場向けの販売が好調を維持しており、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

新たな分野である除染関連分野につきましては、国内電力会社等に向けて販売活動を行い、実績化に繋げることができました。

小津（上海）貿易有限公司では、コスメティック分野向けの販売が前期と比べ鈍化傾向にあるものの、エレクトロニクス分野向けの販売が堅調に推移したことから、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

ウェットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、大手小売業向けのプライベートブランド商品の販売が増加したことや、グループ各社のシナジー効果により新規取引先を獲得したことから、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、昨年夏から秋の天候不順の影響で一部の地区における販売が減少したものの、コーンや落花生等の大粒子テープの販売が増加し播種用機材の販売も堅調に推移したことから、前期と比べ売上高、利益面ともに微増となりました。

これらの結果、売上高は148億86百万円（前期比7.7%増）、セグメント利益は7億80百万円（前期比38.1%増）となりました。

（家庭紙・日用雑貨事業）

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社では、前期に引き続き収益構造の見直しやオリジナルマスクの販促活動を推し進めたものの、取引先商流の変更および物流費の高騰等の影響により、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

これらの結果、売上高は254億39百万円（前期比3.5%減）、セグメント利益は22百万円（前期比76.8%減）となりました。

（その他の事業）

除菌関連事業を営むエンピロテックジャパン株式会社では、市場における過酢酸の知名度を上げるために啓発活動を行うとともに、全国農業協同組合連合会および販売代理店への販促活動に注力してまいりました。

これらの結果、その他の事業（不動産賃貸業および除菌関連事業）につきましては、売上高は1億5百万円（前年比95.9%増）、セグメント損失は15百万円（前年は5百万円のセグメント利益）となりました。

（注）日本プラントシーダー株式会社およびアズフィット株式会社の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には各社の2017年3月から2018年2月の実績が、株式会社ディプロおよびエンピロテックジャパン株式会社の決算期は3月末日のため、当連結会計年度には各社の2017年4月から2018年3月の実績が反映されております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、「受取手形及び売掛金」2億22百万円の増加等により、前期比4億3百万円増加の149億54百万円となりました。固定資産は、「投資有価証券」11億51百万円の増加、「建物及び構築物(純額)」1億4百万円の減少等により、前期比10億57百万円増加の91億82百万円となりました。

この結果、資産合計は前期比14億60百万円増加の241億37百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、「短期借入金」3億円の増加、「1年内償還予定の社債」3億円の減少、「1年内返済予定の長期借入金」2億円の減少等により、前期比2億70百万円減少の62億96百万円となりました。固定負債は、「繰延税金負債」3億46百万円の増加、「社債」2億円の増加等により、前期比4億88百万円増加の27億72百万円となりました。

この結果、負債合計は前期比2億17百万円増加の90億68百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前期比12億42百万円増加の150億68百万円となりました。これは「利益剰余金」4億69百万円の増加、「其他有価証券評価差額金」7億93百万円の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、55億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億24百万円(前期比7億60百万円減)となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前当期純利益」8億58百万円、「減価償却費」2億96百万円、支出の主な内訳は、「売上債権の増減額」2億21百万円、「法人税等の支払額」2億6百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億86百万円(前期は37百万円の獲得)となりました。収入の主なものは「投資有価証券の売却による収入」29百万円、支出の主なものは「有形固定資産の取得による支出」1億84百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億52百万円(前期比18百万円増)となりました。収入の主なものは「短期借入金の純増減額」3億円、支出の主な内訳は、「社債の償還による支出」3億円、「長期借入金の返済による支出」2億円であります。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産の実績

該当事項はありません。

ロ.受注の実績

該当事項はありません。

ハ.販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	前年同期比(%)
不織布(千円)	14,886,260	107.7
家庭紙・日用雑貨(千円)	25,439,773	96.5
報告セグメント計(千円)	40,326,033	100.4
その他(千円)	105,195	195.9
合計(千円)	40,431,228	100.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)		当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	5,530,137	13.7	5,111,407	12.6

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比0.5%増加の404億31百万円となりました。

不織布事業につきましては、メディカル分野がほぼ横ばいで推移したものの、コスメティック分野の東アジア向け販売が好調を維持しており、エレクトロニクス分野も微増となったため、売上高が増加いたしました。

小津(上海)貿易有限公司につきましては、エレクトロニクス分野向けの販売が堅調に推移したため、売上高が増加いたしました。

株式会社ディプロにつきましては、大手小売業向けのプライベートブランド商品の販売が増加したことや新規取引先の獲得により、売上高が増加いたしました。

日本プラントシーダー株式会社につきましては、大粒子テープや播種用機材の販売が堅調に推移したため、売上高が増加いたしました。

これらの結果、不織布事業の売上高は、前期比7.7%増加の148億86百万円となりました。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社につきましては、取引先商流の変更等の影響により、売上高が減少いたしました。

これらの結果、家庭紙・日用雑貨事業の売上高は、前期比3.5%減少の254億39百万円となりました。

その他の事業につきましては、除菌関連事業の売上が加わったことにより、前期比95.9%増加の1億5百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前期比18.1%増加の7億89百万円となりました。また、売上高営業利益率は、前期比0.3ポイントプラスの2.0%となりました。

不織布事業につきましては、メディカル分野が微減となったものの、コスメティック分野の販売が増加したことに伴い、営業利益が増加いたしました。

小津(上海)貿易有限公司、株式会社ディプロおよび日本プラントシーダー株式会社につきましては、売上高が増加したことに伴い、営業利益が増加いたしました。

これらの結果、不織布事業のセグメント利益は、前期比38.1%増加の7億80百万円となりました。

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社につきましては、取引先商流の変更および物流費の高騰等の影響により、営業利益が減少いたしました。

これらの結果、家庭紙・日用雑貨事業のセグメント利益は、前年比76.8%減少の22百万円となりました。

その他の事業につきましては、除菌関連事業に係わる費用が加わったことにより、15百万円のセグメント損失(前年は5百万円のセグメント利益)となりました。

(注) 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前期比23.8%増加の8億39百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比27.7%増加の6億11百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び製品、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債、リース債務を含む有利子負債の残高は27億95百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は55億39百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

不織布事業におきましては、連結子会社である日本プラントシーダー株式会社で、食の安全に対する関心の高まりを背景に、国内外の農業の省力化と効率化という課題に取り組んでおります。シーダーテープを使用した農法の精度向上、関連する機械の技術開発を継続して市場の拡大を図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、36百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は178,734千円であり、主なものは不織布事業における加工設備に係る投資157,628千円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	不織布、その他	販売設備	361,364	3,375	17,986 (256)	-	8,703	391,429	71
千葉物流センター (千葉県佐倉市)	家庭紙・日用雑貨	物流設備	77,842	-	277,732 (5,985)	-	0	355,574	-
埼玉第一物流センター (さいたま市見沼区)	不織布	物流設備	172,321	551	249,463 (8,283)	-	675	423,010	-
埼玉第二物流センター (さいたま市見沼区)	家庭紙・日用雑貨	物流設備	240,653	0	- (-)	-	0	240,653	-
埼玉第三物流センター (さいたま市見沼区)	その他	物流設備	188,312	-	205,495 (2,640)	-	0	393,807	-

(注) 千葉、埼玉第二の各物流センターは連結子会社アズフィット㈱へ賃貸しているものであります。

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
オツテクノ㈱	工場 (さいたま市見沼区)	不織布	加工設備	1,260	12,360	- (-)	-	5,724	19,345	14
日本プラントシーダー㈱	川越工場 (埼玉県川越市)	不織布	加工設備	451	7,361	- (-)	-	17	7,831	13
㈱ディプロ	本社 (愛媛県四国中央市)	不織布	加工設備	37,673	205,492	60,958 (10,440)	5,575	41,405	351,105	96
アズフィット㈱	神奈川愛川センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	家庭紙・日用雑貨	販売設備 物流設備	388,552	1,691	290,369 (7,438)	-	534	681,148	16

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物の面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
日本プラントシーダー㈱	川越工場 (埼玉県川越市)	不織布	加工設備	1,029	10,620

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に判断して策定しております。設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心とした調整を行い最終的に設備計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)ディプロ 本社工場	愛媛県 四国中央市	不織布	加工設備	2,800	67	自己資金	2018年10月	2019年10月

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却及び売却の予定

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,435,225	8,435,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,435,225	8,435,225	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1999年12月14日 (注)	600	8,435	380,400	1,322,214	379,800	1,374,758

(注) 有償一般募集 600,000株
 発行価格 1,267円
 資本組入額 634円

(5) 【所有者別状況】

2018年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	14	83	41	7	7,813	7,980	-
所有株式数(単元)	-	7,712	507	37,012	888	9	38,169	84,297	5,525
所有株式数の割合(%)	-	9.15	0.60	43.91	1.05	0.01	45.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式70,692株は、「株式の状況(個人その他)」の欄に706単元及び「単元未満株式の状況」の欄に92株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小津商店	東京都中央区日本橋本町3-6-2	2,576	30.80
小津取引先持株会	東京都中央区日本橋本町3-6-2	321	3.85
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	197	2.36
別府 清一郎	東京都世田谷区	137	1.65
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1-105	117	1.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	117	1.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.32
小津産業従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3-6-2	103	1.24
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	96	1.15
橋爪 義夫	東京都武蔵野市	86	1.03
計	-	3,864	46.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,359,100	83,591	同上
単元未満株式	普通株式 5,525	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,435,225	-	-
総株主の議決権	-	83,591	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	70,600	-	70,600	0.84
計	-	70,600	-	70,600	0.84

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99	221
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2018年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	70,692	-	70,692	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対して長期的に安定した利益還元を行うことを基本方針としつつ、併せて当社グループの企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、配当を行うこととしております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、当社の販売している商品は季節変動や市況に多分に左右される傾向にあるため、年間を通しての収益がある程度確定した段階で配当を決定することとしております。従いまして現時点におきましては、中間配当制度はあるものの、期末配当の年1回の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループが属します卸売業は、業態を超えた合併、再編が行われるなど、大きくまた急激に変化しております。そのような中、当社グループといたしましても、生き残りを図るためだけでなく、一層の業容の拡大を目指してM&Aや新規事業への参入なども選択肢として考えております。そのため、株主への安定的な配当を行いつつ、内部留保も充実させ強固な経営基盤の確立を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、1株当たり19円となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年8月29日 定時株主総会	158	19

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月
最高(円)	1,560	2,534	2,322	2,333	2,410
最低(円)	1,226	1,348	1,882	1,900	2,094

(注) 最高・最低株価は、2013年6月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2014年7月31日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月	2018年4月	2018年5月
最高(円)	2,248	2,262	2,256	2,279	2,410	2,384
最低(円)	2,134	2,167	2,128	2,143	2,268	2,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		今枝 英治	1955年7月15日	1979年4月 当社入社 2002年8月 当社執行役員生活関連営業部東京店・ 府中支店・神奈川支店担当 2005年12月 当社執行役員機能素材営業部長兼営業 推進部長 2007年8月 当社取締役機能素材営業部担当 2008年8月 当社取締役営業本部担当 2012年8月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) エンピロテックジャパン(株) 代表取締役社長	(注)3	16
代表取締役 専務	営業本部長	河田 邦雄	1956年12月6日	1980年4月 当社入社 2004年8月 当社執行役員機能素材営業部大阪支店 担当 2007年6月 当社執行役員機能素材営業部長 2009年8月 当社取締役機能素材営業部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長 2014年6月 当社常務取締役営業本部長 2015年6月 当社代表取締役専務営業本部長(現 任) (重要な兼職の状況) 小津(上海)貿易有限公司 董事長	(注)3	10
常務取締役	管理本部長	稲葉 敏和	1954年2月5日	1976年4月 三井海洋開発(株)入社 1988年10月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2005年9月 当社入社 2006年6月 当社財務部長 2009年7月 当社執行役員財務部長 2011年9月 当社執行役員管理本部担当兼経営企画 室長兼内部監査室長兼財務部長兼総務 部長 2012年8月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) なし	(注)3	3
取締役		近藤 聡	1962年8月13日	1985年4月 当社入社 2005年6月 当社経営企画室長 2006年6月 当社経営企画室長兼内部監査室長 2007年6月 当社執行役員管理本部担当兼経営企画 室長兼総務部長兼内部監査室長 2009年8月 当社取締役管理本部担当 2011年9月 当社取締役子会社管理担当(現任) (重要な兼職の状況) アズフィット(株) 代表取締役社長	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	廣瀬 恭二	1956年10月30日	<p>1980年4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社 2003年4月 旭化成商事サービス(株)不織布営業部長 2009年4月 当社入社 2009年6月 当社メディカルサプライ営業部長兼営業統括室長 2010年6月 当社メディカルサプライ営業部長兼新事業開発室長 2014年6月 当社執行役員兼(株)ディプロ代表取締役社長 2015年8月 当社取締役 2017年6月 当社取締役開発本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	(注) 3	4
取締役		難元 克彦	1959年8月13日	<p>1982年4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社 2001年3月 旭化成アジア (シンガポール) 出向 2003年3月 旭化成香港 (香港) 出向 2006年5月 旭化成せい(株) (現旭化成(株)) 不織布事業部スパンボンド営業部長 2012年4月 旭化成せい(株)不織布事業部長 2016年4月 旭化成(株)繊維事業本部不織布事業部長 2018年7月 当社入社 2018年8月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) オツテクノ(株) 代表取締役社長</p>	(注) 3	-
取締役		穴田 信次	1947年4月27日	<p>1973年5月 東京証券取引所入所 1979年8月 同所上場部上場審査役 1993年6月 水戸証券(株)取締役総合企画室長 1997年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社常勤監査役 2004年8月 当社監査役 2008年8月 当社常勤監査役 2014年8月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)オプトエレクトロニクス 社外取締役 (監査等委員) 竹本容器(株) 社外取締役 (監査等委員)</p>	(注) 3	2
取締役		山下 俊史	1944年2月2日	<p>1967年4月 東京大学生協同組合入職 1987年1月 生活協同組合都民生協理事 1999年6月 生活協同組合連合会コープネット事業連合理事 2001年6月 生活協同組合コープとうきょう理事長 2003年6月 日本生活協同組合連合会副会長 2007年6月 同会会長 2011年6月 同会顧問 2015年8月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	(注) 3	-
常勤監査役		大家 孝明	1950年6月24日	<p>1974年3月 当社入社 2007年6月 当社執行役員機能素材営業部メディカルサプライ販売担当 2008年8月 当社常勤監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	(注) 4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		城見 浩一	1955年3月14日	1981年10月 アーンストアンドウィニー会計事務所 入所 1985年8月 公認会計士登録 1997年9月 新日本アーンストアンドヤング(株) (現EY税理士法人)取締役 2001年3月 税理士登録 2002年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)転籍 2003年2月 城見税務会計事務所開設 所長(現 任) 2004年8月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱小津商店 監査役 ㈱スーパーアルプス 社外監査役 ナガイレーベン(株) 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
監査役		松田 繁	1956年1月6日	1981年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セル ズ公認会計士共同事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1984年9月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 1990年4月 太田昭和コンサルティング(株)(現EY税 理士法人)入社 1991年3月 公認会計士登録 2005年11月 税理士登録 2005年12月 松田公認会計士事務所開設 所長(現 任) 2008年8月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) なし	(注)4	-
計						55

- (注) 1. 取締役穴田信次及び山下俊史は、社外取締役であります。
2. 監査役城見浩一及び松田繁は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2016年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 所有株式数には、小津産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山口 和則	1956年3月6日	1978年4月 当社入社 2009年7月 当社執行役員子会社管理担当 2011年3月 当社執行役員ライフサプライ営業部長 2014年6月 当社執行役員内部監査室長 2016年7月 当社新事業開発室参与兼内部監査室長(現 任)	5
深山 徹	1964年2月26日	1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所入所 2006年10月 深山法律事務所開設 所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社では、業務執行上の最高意思決定機関といたしまして取締役会を毎月1回程度開催しており、株主の負託に応えるべく当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針や法令・定款で定められている事項ならびに経営に関する重要事項の審議・承認・決定、取締役の職務の執行の監視・監督が執り行われております。2018年5月期においては、取締役会を15回開催いたしました。

取締役会は、取締役8名、そのうち社外取締役を2名置く体制としております。社外取締役には、豊富な経験と識見、専門的かつ高度な視点から経営全般へのご助言をいただくとともに、監視・監督機能を高めることを目的として、その任にあたっていただいております。また両名とも当社「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を満たしており、当社との間に利害関係がなく一般株主との利益相反のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

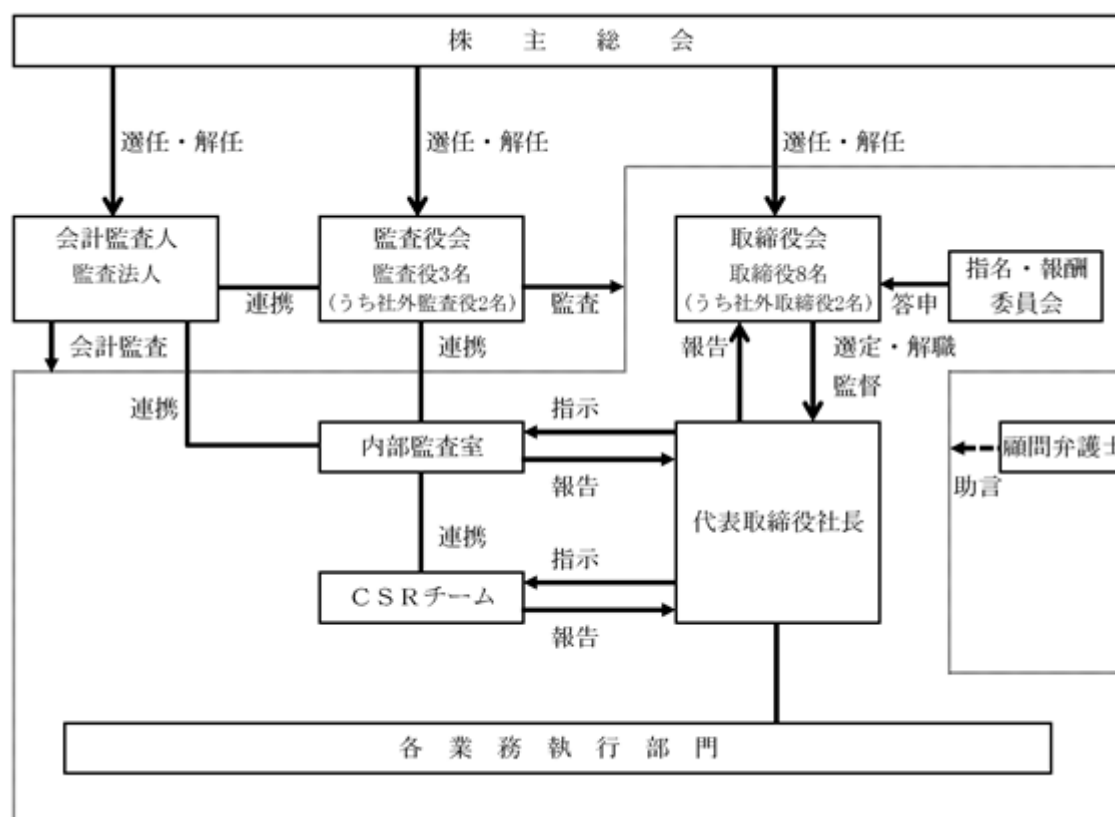
当社は2017年7月26日の取締役会にて、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしました。委員長を社外取締役とし、過半数を社外役員とした当委員会は、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保するものです。当委員会では当社の役員候補者の指名方針、役員候補者の選任議案、報酬に関する基本方針、取締役の報酬基準と適用等について審議・助言をいたします。

監査役会は、3名で構成されており、そのうち2名は社外監査役であります。随時監査役会が執り行われているほか、監査役全員が取締役会に出席して取締役の職務の執行状況の監査・監督を行い、かつ広範にわたる業務の監査を実施いたしております。2018年5月期においては、監査役会は12回開催されました。

その他の業務執行上の重要な機関といたしまして、取締役、常勤監査役が出席する役員ミーティングを毎月3回程度執り行っております。機動性に富んだ業務執行が可能となるよう、重要事項についての意見交換や、コンプライアンスおよびリスク管理に関する情報収集等を行い、経営環境の変化に迅速に対応しております。

なお、人数に関しては有価証券報告書提出日現在のものです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、会社の業務に精通し豊富な職務経験をもつ社内取締役と経営陣から独立した立場で客観的かつ高度な視点をもつ2名の社外取締役によって構成された取締役会、ならびに取締役会から独立しかつ半数以上を社外監査役とする監査役会によって、業務執行に対する監査・監督を行っております。

当社は、経営の公正性、透明性、客観性を一層高めることを目的として現状の体制を選択しており、当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能していると判断しております。

3. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、取締役会の決議により「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり取り組んでおります。

- (1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
 - ロ. この徹底を図るため、当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設ける。同チームは、社長を責任者とする。
 - ハ. 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、職員の通報窓口を当社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
 - ニ. これらの活動は、同チームから定期的に取締役会および監査役会に報告する。
 - ホ. 反社会的勢力が当社グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、CSRチームの管理下において当社グループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。
 - ヘ. 内部監査室は、当社グループ各社の業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
 - ロ. 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ハ. 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。
 - ロ. 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
 - ハ. 同チームは、当社グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
 - ニ. 当社グループの経営、事業に重大な損害を与える不祥事、事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする対策本部を設置し速やかに必要な対応を図る。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社取締役会は当社グループ役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、職務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
 - ロ. 目標達成の進捗状況管理は、取締役および経営幹部を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューによって行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
 - ハ. 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき職務執行する。また、取締役会は職務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
 - ニ. 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。
 - ホ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、当社は当社グループ各社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各社の経営方針を尊重しつつ必要に応じ、取締役および監査役を各社へ派遣し、兼務させることにより、各社の業務および取締役等の職務執行の状況について当社の取締役会に報告する体制としている。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- イ．監査役が職務を補助すべき使用人として、内部監査室があたる。
- ロ．内部監査室は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従って行い、その結果を監査役に報告する。
- ハ．内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ニ．当該使用人が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (6) 当社および子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社グループ各社の取締役および使用人等は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項ならびに内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- ロ．監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には、迅速かつ適切に報告する。
- (7) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は監査役への報告を行った当社グループ各社の取締役および使用人等が、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役員へ周知徹底する。
- (8) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ．当社は監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ．当社は監査役が職務の執行において監査役会が認める費用について、毎年一定額の予算を計上する。
- (9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査の実効性を確保するため、取締役との定期的な意見交換を行うほか、重要な社内会議に出席するなど、監査役監査の環境整備に努める。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況は以下のとおりであります。
- イ．当社グループの行動規範である「小津グループ企業倫理に関する方針」の重要性について、当社従業員が参加する月例連絡会にて一層の浸透を図り、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践の啓発に努めました。
- ロ．取締役会を15回開催し、法令および定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告および監督を行いました。また、子会社の取締役を兼務する当社取締役からの報告により、適宜グループ全体の経営課題を把握し、その対応に取り組みました。
- ハ．監査役会は12回開催され、取締役の職務執行に対する監査が行われました。また、各監査役は取締役会に出席し、経営の透明性、合理性、適法性等についての監査が行なわれました。
- ニ．内部監査室は、内部監査に関する計画を立案し、当社および当社グループ各社の業務について内部監査を実施するとともに、業務運営の改善、是正に向けた助言等を行い、その結果は、取締役社長、監査役会に報告しております。
- ホ．リスクおよびコンプライアンスに迅速に対応する体制として当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設けています。同チームによるミーティングを4回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握、対応策の協議を行いました。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が実施しております。監査の内容は、内部監査室に所属する4名が業務処理の妥当性、会計処理の適法性など、実施ごとに重要なテーマを選定して行っており、法令遵守やリスク管理の徹底および経営の健全性確保を図っております。内部監査の結果は、経営トップマネジメントに報告するだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言、勧告を行うことにより実効性を高めております。また監査役および会計監査人との連携を強め、必要な情報を共有して統制の強化をいたしております。また、内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うこととしており、当該使用人の取締役からの独立性の確保を図っております。

監査役と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況などについて、状況報告、意見交換の機会を設けており、相互の監査実施状況およびその結果についての認識を共有し、必要な連携を図っております。

なお、監査役城見浩一氏および松田繁氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人を選任しており、決算時に限らず平時の専門的なアドバイスや指導を受けております。

2018年5月期において業務を執行した公認会計士の氏名などは次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	永澤 宏一	EY新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	水野 友裕		

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

その他監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他13名

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ2名であります。社外役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役穴田信次氏は、長年にわたり証券会社の業務ならびに取締役・監査役として経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言を頂くとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めるため社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、株式会社オプトエレクトロニクスおよび竹本容器株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、これら2社と当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はありません。

社外取締役山下俊史氏は、長年にわたり流通業界の業務ならびに経営に携わってこられ、商品流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言を頂くとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めるため社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社の連結子会社であるアズフィット株式会社の取引先である日本生活協同組合連合会の出身ではありますが、当社グループの年間連結総売上高に占める同社の割合は2%に満たないため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役城見浩一氏は、監査役としての豊富な経験と公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言をいただくことを期待して、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、城見税務会計事務所所長であり、また、株式会社スーパーアルプスの社外監査役、ナガイレーベン株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社小津商店の監査役を兼任しております。株式会社スーパーアルプスは、当社の連結子会社であるアズフィット株式会社の商品販売先であります。株式会社小津商店は、当社株式の30.8%を所有する主要株主であります。なお、城見税務会計事務所およびナガイレーベン株式会社と当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はありません。また、同氏は、公認会計士であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役松田繁氏は、公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言をいただくことを期待して、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、松田公認会計士事務所所長ですが、同事務所と当社グループとの間に資本および重要な取引等の関係はありません。また、同氏は、公認会計士であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

なお、当社は、穴田信次氏、山下俊史氏および松田繁氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえて定めた次の「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」に基づき判断しております。

「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」

1. 総則

小津産業株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正な企業統治にとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の選任ならびに独立性に関して、以下の通り基準を定める。

2. 社外役員候補者の要件

- (1) 当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するという観点から経営の監督に相応しい独立性を有する者であること。
- (2) 役員としての人格および見識があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
- (3) 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できる者であること。

3. 独立性を有する社外役員の要件

当社において、独立性を有する社外役員とは、以下の要件を満たし当社経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

(1) 大株主との関係

当社株式議決権所有割合10%以上を保有している者であってはならない。

当社株式議決権所有割合10%以上を保有している法人の取締役、監査役、執行役員または使用人であってはならない。

(2) 当社グループの内部従事者

当社、当社の子会社、および関連会社（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員または使用人（以下「取締役等」という）であってはならない。

その就任前10年以内において当社グループの取締役等であってはならない。

(3) 取引先の業務従事者等

過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である者またはその会社の取締役等であってはならない。

（直前事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判断）

当社グループとの間で取締役および監査役を相互に派遣している会社の取締役等であってはならない。

当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている法人、団体等の取締役等であってはならない。

(4) 監査法人等アドバイザーとの関係

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者および過去3年間に当社グループの監査を担当していた者であってはならない。（現在は退職している者を含む）

上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者であってはならない。

(5) 近親者

2親等以内の親族が上記(1)～(4)のいずれかに該当する者であってはならない。

(6) その他

当社の一般株主全体との間で上記(1)～(5)の要件以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、以下のとおりであります。

社外取締役は、取締役会等を通じ、会計監査および内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人や内部監査室と意見交換をして情報収集を行うほか、内部監査役室に調査等を依頼し報告を受けるなど相互連携を図っております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額、または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元をおこなうため、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第1項に定める株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもっておこなう旨、また、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	131,940	131,940	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,640	8,640	-	-	-	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	-	4

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役は株主からの信任によって選出され、当社グループの価値の最大化を目的として経営に当たることが自己の責務であることを常に認識しております。そのため、会社の経営成績、担当する部門の業績に強い責任を持つとの会社方針の下、その成績により報酬を決定しております。

3. 上記のほか、社外役員2名が子会社から受け取った報酬等の総額は2,400千円であります。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
 30銘柄 3,829,165千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ココカラファイン	381,238	2,134,932	取引関係の強化
凸版印刷株式会社	171,233	208,905	取引関係の強化
日本紙パルプ商事株式会社	247,000	97,565	取引関係の強化
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	15,570	60,489	取引関係の強化
旭化成株式会社	41,096	43,746	取引関係の強化
ダイワボウホールディングス株式会社	94,909	38,438	取引関係の強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	29,613	33,078	取引関係の強化
株式会社寺岡製作所	72,387	28,375	取引関係の強化
大王製紙株式会社	20,000	27,160	取引関係の強化
株式会社ライフコーポレーション	8,278	24,727	取引関係の強化
井村屋グループ株式会社	8,876	24,429	取引関係の強化
日本製紙株式会社	10,628	22,361	取引関係の強化
日清紡ホールディングス株式会社	20,952	21,936	取引関係の強化
株式会社静岡銀行	20,000	18,400	取引関係の強化
王子ホールディングス株式会社	28,520	15,486	取引関係の強化
川本産業株式会社	33,800	9,531	取引関係の強化
株式会社ジェイ・エム・エス	26,106	8,171	取引関係の強化
キャノンマーケティングジャパン株式会社	3,465	8,031	取引関係の強化
株式会社クラレ	4,000	7,964	取引関係の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,104	4,454	取引関係の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	2,653	取引関係の強化
三菱製紙株式会社	3,053	2,256	取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ココカラファイン	381,238	3,080,403	取引関係の強化
凸版印刷株式会社	172,144	152,864	取引関係の強化
日本紙パルプ商事株式会社	24,700	120,906	取引関係の強化
旭化成株式会社	41,096	61,459	取引関係の強化
ダイワボウホールディングス株式会社	9,725	59,326	取引関係の強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	15,570	53,934	取引関係の強化
株式会社寺岡製作所	73,066	47,054	取引関係の強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	30,227	40,626	取引関係の強化
大王製紙株式会社	20,000	31,200	取引関係の強化
日清紡ホールディングス株式会社	21,400	28,248	取引関係の強化
株式会社ライフコーポレーション	8,385	23,018	取引関係の強化
株式会社静岡銀行	20,000	21,020	取引関係の強化
王子ホールディングス株式会社	28,520	20,391	取引関係の強化
日本製紙株式会社	10,628	19,481	取引関係の強化
川本産業株式会社	33,800	17,508	取引関係の強化
株式会社ジェイ・エム・エス	13,054	8,472	取引関係の強化
キャノンマーケティングジャパン株式会社	3,465	8,087	取引関係の強化
株式会社クラレ	4,000	6,672	取引関係の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,104	4,382	取引関係の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	2,518	取引関係の強化
三菱製紙株式会社	3,053	1,953	取引関係の強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	240,262	285,961	6,013	-	267,691

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,500	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,500	-	45,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である小津(上海)貿易有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬2,897千円を支払っております。

また、当社の非連結子会社であるOzu(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬1,137千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である小津(上海)貿易有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬2,939千円、非監査業務に基づく報酬1,580千円を支払っております。

また、当社の非連結子会社であるOzu(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬1,190千円、非監査業務に基づく報酬612千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年6月1日から2018年5月31日まで）及び第107期事業年度（2017年6月1日から2018年5月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,858,643	5,839,079
受取手形及び売掛金	5,990,443	6,212,669
商品及び製品	1,625,246	1,668,081
原材料	508,850	556,585
繰延税金資産	69,545	95,635
その他	500,235	583,809
貸倒引当金	1,860	1,115
流動資産合計	14,551,104	14,954,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 5,113,559	4 5,107,408
減価償却累計額	3 3,270,132	3,368,862
建物及び構築物(純額)	1,843,426	1,738,545
機械装置及び運搬具	1,447,470	1,536,380
減価償却累計額	1,215,343	1,272,382
機械装置及び運搬具(純額)	232,127	263,998
土地	1,302,382	1,302,382
リース資産	28,490	28,490
減価償却累計額	18,844	22,914
リース資産(純額)	9,645	5,575
その他	347,473	396,160
減価償却累計額	3 313,552	3 323,314
その他(純額)	33,920	72,846
有形固定資産合計	3,421,504	3,383,349
無形固定資産		
その他	138,796	77,819
無形固定資産合計	138,796	77,819
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,011,326	1 5,163,078
長期貸付金	34,635	38,620
繰延税金資産	22,290	21,030
その他	522,938	514,852
貸倒引当金	25,754	15,992
投資その他の資産合計	4,565,436	5,721,589
固定資産合計	8,125,737	9,182,758
資産合計	22,676,841	24,137,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,964,229	3,853,896
短期借入金	1,170,000	1,470,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	-
1年内償還予定の社債	300,000	-
リース債務	4,215	4,309
未払法人税等	114,516	201,148
賞与引当金	51,996	50,807
その他	761,872	715,894
流動負債合計	6,566,830	6,296,056
固定負債		
社債	300,000	500,000
長期借入金	820,000	820,000
リース債務	5,927	1,618
繰延税金負債	861,171	1,207,487
退職給付に係る負債	132,670	149,868
その他	164,325	93,575
固定負債合計	2,284,094	2,772,549
負債合計	8,850,925	9,068,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金	1,374,967	1,374,967
利益剰余金	9,296,466	9,766,267
自己株式	83,331	83,552
株主資本合計	11,910,317	12,379,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,861,945	2,655,021
為替換算調整勘定	513	1,717
その他の包括利益累計額合計	1,861,431	2,656,739
非支配株主持分	54,166	32,263
純資産合計	13,825,915	15,068,899
負債純資産合計	22,676,841	24,137,505

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
売上高	40,235,976	40,431,228
売上原価	34,230,003	1 34,296,472
売上総利益	6,005,973	6,134,755
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,785,376	1,750,711
貸倒引当金繰入額	1,199	226
役員報酬	264,299	243,646
給料及び手当	1,382,165	1,386,362
賞与引当金繰入額	33,404	31,567
福利厚生費	285,739	283,756
退職給付費用	50,538	63,009
減価償却費	156,185	147,650
賃借料	112,116	118,172
その他	1,266,262	1,319,915
販売費及び一般管理費合計	2 5,337,288	2 5,345,018
営業利益	668,685	789,736
営業外収益		
受取利息	3,616	3,417
受取配当金	56,142	56,638
持分法による投資利益	3,682	3,440
その他	16,677	26,627
営業外収益合計	80,119	90,125
営業外費用		
支払利息	21,428	15,152
売上割引	9,842	8,924
社債発行費	4,226	5,739
貸倒引当金繰入額	17,685	-
その他	17,470	10,661
営業外費用合計	70,652	40,478
経常利益	678,151	839,383
特別利益		
固定資産売却益	3 130	3 682
投資有価証券売却益	1,080	21,826
受取保険金	4,232	-
特別利益合計	5,443	22,508
特別損失		
固定資産除却損	4 365	4 2,990
投資有価証券売却損	8,894	-
投資有価証券評価損	-	540
その他	0	-
特別損失合計	9,260	3,531
税金等調整前当期純利益	674,334	858,360
法人税、住民税及び事業税	207,315	294,711
法人税等調整額	11,439	26,447
法人税等合計	195,876	268,263
当期純利益	478,458	590,097
非支配株主に帰属する当期純損失()	833	21,902
親会社株主に帰属する当期純利益	479,292	611,999

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
当期純利益	478,458	590,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,818	793,076
為替換算調整勘定	2,913	2,231
その他の包括利益合計	55,904	795,307
包括利益	534,363	1,385,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	535,197	1,407,307
非支配株主に係る包括利益	833	21,902

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,374,967	8,942,644	83,209	11,556,617
当期変動額					
剰余金の配当			125,470		125,470
親会社株主に帰属する当期純利益			479,292		479,292
自己株式の取得				121	121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	353,821	121	353,699
当期末残高	1,322,214	1,374,967	9,296,466	83,331	11,910,317

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,803,126	2,399	1,805,526	-	13,362,144
当期変動額					
剰余金の配当					125,470
親会社株主に帰属する当期純利益					479,292
自己株式の取得					121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,818	2,913	55,904	54,166	110,071
当期変動額合計	58,818	2,913	55,904	54,166	463,771
当期末残高	1,861,945	513	1,861,431	54,166	13,825,915

当連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,374,967	9,296,466	83,331	11,910,317
当期変動額					
剰余金の配当			142,198		142,198
親会社株主に帰属する当期純利益			611,999		611,999
自己株式の取得				221	221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	469,801	221	469,579
当期末残高	1,322,214	1,374,967	9,766,267	83,552	12,379,897

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,861,945	513	1,861,431	54,166	13,825,915
当期変動額					
剰余金の配当					142,198
親会社株主に帰属する当期純利益					611,999
自己株式の取得					221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	793,076	2,231	795,307	21,902	773,404
当期変動額合計	793,076	2,231	795,307	21,902	1,242,984
当期末残高	2,655,021	1,717	2,656,739	32,263	15,068,899

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	674,334	858,360
減価償却費	340,944	296,884
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,010	10,507
賞与引当金の増減額(は減少)	1,707	1,188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,559	17,198
受取利息及び受取配当金	59,758	60,056
支払利息	21,428	15,152
為替差損益(は益)	6,960	3,042
持分法による投資損益(は益)	3,682	3,440
有形固定資産売却損益(は益)	130	682
有形固定資産除却損	365	2,990
投資有価証券売却損益(は益)	7,814	21,826
受取保険金	4,232	-
売上債権の増減額(は増加)	166,220	221,493
たな卸資産の増減額(は増加)	142,129	87,709
仕入債務の増減額(は減少)	166,218	110,375
未払消費税等の増減額(は減少)	11,740	23,297
その他の資産の増減額(は増加)	48,784	75,478
その他の負債の増減額(は減少)	61,534	95,675
その他	11,878	5,009
小計	1,231,077	486,905
利息及び配当金の受取額	59,558	59,871
利息の支払額	21,918	15,954
法人税等の支払額	188,871	206,809
保険金の受取額	4,232	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,084,078	324,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,490	184,173
有形固定資産の売却による収入	295	696
無形固定資産の取得による支出	6,531	16,288
投資有価証券の取得による支出	13,467	12,605
投資有価証券の売却による収入	25,252	29,826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	255,000	-
貸付けによる支出	100,000	5,000
貸付金の回収による収入	101,545	1,196
定期預金の払戻による収入	12,088	-
その他	3,347	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,344	186,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	300,000
長期借入れによる収入	800,000	-
長期借入金の返済による支出	600,000	200,000
社債の発行による収入	295,773	194,261
社債の償還による支出	450,000	300,000
自己株式の取得による支出	121	221
配当金の支払額	125,306	142,031
リース債務の返済による支出	4,123	4,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,778	152,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,182	4,494
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	995,827	19,564
現金及び現金同等物の期首残高	4,562,816	5,558,643
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,558,643	1 5,539,079

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

オゾテクノ(株)、日本プラントシーダー(株)、アズフィット(株)、(株)ディプロ、小津(上海)貿易有限公司、エンビロテックジャパン(株)

(2) 非連結子会社の名称等

芙蓉流通(株)、パンレックス(株)、Ozu(Thailand)Co., Ltd.

非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めないこととしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 (株)旭小津

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 3社

会社の名称 芙蓉流通(株)、パンレックス(株)、Ozu(Thailand)Co., Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており、当該会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本プラントシーダー(株)及びアズフィット(株)の決算日は2月末日、(株)ディプロ及びエンビロテックジャパン(株)の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、小津(上海)貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（たな卸資産の評価方法の変更）

一部の連結子会社のたな卸資産の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更は、基幹システムの変更を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（未適用の会計基準等）

（税効果会計に関する指針等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1)概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行なわれたものであります。

（会計処理の見直しを行なった主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

2019年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行なわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた3,307千円、「その他」に表示していた18,389千円は、「社債発行費」4,226千円、「その他」17,470千円として組み替えしております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
投資有価証券(株式)	84,141千円	87,582千円

2 当社及び連結子会社(アズフィット㈱、㈱ディプロ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
当座貸越極度額	6,200,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	1,170,000	1,470,000
差引額	5,030,000	4,730,000

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
建物及び構築物	69,720千円	69,720千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
	- 千円	33千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
	36,216千円	36,694千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
機械装置及び運搬具	130千円	682千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
建物及び構築物	105千円	1,994千円
機械装置及び運搬具	95	468
工具、器具及び備品	165	527
計	365	2,990

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72,900千円	1,166,072千円
組替調整額	7,826	21,826
税効果調整前	80,726	1,144,246
税効果額	21,908	351,169
その他有価証券評価差額金	58,818	793,076
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,913	2,231
その他の包括利益合計	55,904	795,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,435,225	-	-	8,435,225
合計	8,435,225	-	-	8,435,225
自己株式				
普通株式(注)	70,538	55	-	70,593
合計	70,538	55	-	70,593

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加55株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年8月26日 定時株主総会	普通株式	125,470	15	2016年5月31日	2016年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年8月29日 定時株主総会	普通株式	142,198	利益 剰余金	17	2017年5月 31日	2017年8月 30日

当連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,435,225	-	-	8,435,225
合計	8,435,225	-	-	8,435,225
自己株式				
普通株式 (注)	70,593	99	-	70,692
合計	70,593	99	-	70,692

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、単元未満株式の買取りによる増加99株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 8月29日 定時株主総会	普通株式	142,198	17	2017年 5月31日	2017年 8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額(千円)	配当 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 8月29日 定時株主総会	普通株式	158,926	利益 剰余金	19	2018年 5月 31日	2018年 8月 30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年 6月 1日 至 2017年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)
現金及び預金勘定	5,858,643千円	5,839,079千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	300,000
現金及び現金同等物	5,558,643	5,539,079

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエンピロテックジャパン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	100,000千円
非支配株主持分	55,000
株式の取得価額	45,000
現金及び現金同等物	100,000
差引：取得による収入	55,000

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、不織布事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引及び輸入取引に係る外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ともに期日が1ヶ月程度であり、個々の取引金額も少額であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で9年、金利はすべて固定金利であります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金及び社債の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的として行うこととしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの財務部門においては、外貨建の営業債権債務の残高管理及び為替の状況の把握を行っており、必要に応じて為替の変動リスクに対して先物為替予約等を行う方針であります。また、借入金及び社債の支払金利の変動リスクを抑制するために、主として固定金利によることとしておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を行う方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が各部署から情報を収集し、適時に資金繰り等の計画をするとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,858,643	5,858,643	-
(2)受取手形及び売掛金	5,990,443	5,990,443	-
(3)投資有価証券	3,896,457	3,896,457	-
資産計	15,745,544	15,745,544	-
(1)支払手形及び買掛金	3,964,229	3,964,229	-
(2)短期借入金	1,170,000	1,170,000	-
(3)社債	600,000	601,066	1,066
(4)長期借入金	1,020,000	1,018,439	1,560
負債計	6,754,229	6,753,735	494

当連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,839,079	5,839,079	-
(2)受取手形及び売掛金	6,212,669	6,212,669	-
(3)投資有価証券	5,044,569	5,044,569	-
資産計	17,096,318	17,096,318	-
(1)支払手形及び買掛金	3,853,896	3,853,896	-
(2)短期借入金	1,470,000	1,470,000	-
(3)社債	500,000	499,170	829
(4)長期借入金	820,000	818,293	1,706
負債計	6,643,896	6,641,360	2,536

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
非上場株式	114,868	118,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,853,195	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,990,443	-	-	-
合計	11,843,638	-	-	-

当連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,832,085	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,212,669	-	-	-
合計	12,044,755	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,170,000	-	-	-	-	-
社債	300,000	-	-	-	300,000	-
長期借入金	200,000	-	20,000	-	800,000	-
リース債務	4,215	4,309	1,618	-	-	-
合計	1,674,215	4,309	21,618	-	1,100,000	-

当連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,470,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	300,000	-	200,000
長期借入金	-	20,000	-	800,000	-	-
リース債務	4,309	1,618	-	-	-	-
合計	1,474,309	21,618	-	1,100,000	-	200,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,643,695	940,173	2,703,521
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,643,695	940,173	2,703,521
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	206,582	224,719	18,137
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	46,180	46,184	4
	小計	252,762	270,904	18,141
合計		3,896,457	1,211,077	2,685,379

当連結会計年度(2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,987,967	1,155,944	3,832,023
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,987,967	1,155,944	3,832,023
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	10,426	12,813	2,387
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	46,175	46,184	9
	小計	56,601	58,998	2,396
合計		5,044,569	1,214,943	3,829,626

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	25,252	1,080	8,894
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	25,252	1,080	8,894

当連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	29,826	21,826	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	29,826	21,826	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について540千円(その他有価証券の株式540千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30%以上50%未満下落しているその他有価証券については時価の推移及び発行会社の財政状態を勘案して回復可能性を判定し、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年5月31日)及び当連結会計年度(2018年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、確定拠出年金制度以外の確定拠出型の制度として、当社は特定退職金共済制度へ加入しており、連結子会社2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115,110千円	132,670千円
退職給付費用	24,381	33,772
退職給付の支払額	6,821	16,573
退職給付に係る負債の期末残高	132,670	149,868

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	132,670千円	149,868千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,670	149,868
退職給付に係る負債	132,670	149,868
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,670	149,868

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,381千円 当連結会計年度33,772千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,872千円、当連結会計年度37,009千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)及び当連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,725千円	5,395千円
賞与引当金否認	20,711	20,150
未払賞与否認	34,421	36,365
退職給付に係る負債否認	43,812	49,182
長期未払金否認	42,888	40,719
未払事業税等否認	10,548	15,273
ゴルフ会員権評価損否認	22,141	22,141
投資有価証券評価損否認	27,789	27,976
減損損失	3,565	3,565
繰越欠損金	451,671	243,730
全面時価評価法による評価差額	31,966	27,339
その他	32,649	38,172
繰延税金資産小計	730,892	530,013
評価性引当額	610,987	381,819
繰延税金資産合計	119,904	148,193
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	874,658	1,226,911
その他	18,751	19,509
繰延税金負債合計	893,409	1,246,420
繰延税金資産(負債:)の純額	773,505	1,098,227

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	69,545千円	95,635千円
固定資産 - 繰延税金資産	22,290	21,030
流動負債 - その他	4,169	7,406
固定負債 - 繰延税金負債	861,171	1,207,487

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年5月31日)	当連結会計年度 (2018年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との差異が法定実 効税率の100分の5以下 であるため注記を省略し ております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	
住民税等均等割	2.1	
評価性引当額	0.2	
在外支店に係る税率変更	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	
その他	5.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)及び当連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)及び当連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)及び当連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

賃貸不動産の時価等については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不織布事業」、「家庭紙・日用雑貨事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不織布事業」は、不織布製品の加工、販売及び輸出入を行っております。「家庭紙・日用雑貨事業」は、家庭紙・日用雑貨の卸売、企画販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・日 用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,817,141	26,365,148	40,182,290	53,686	40,235,976	-	40,235,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,004	5,083	49,087	139,348	188,436	188,436	-
計	13,861,146	26,370,231	40,231,378	193,034	40,424,412	188,436	40,235,976
セグメント利益	564,970	97,001	661,971	5,672	667,644	1,040	668,685
セグメント資産	5,438,442	5,278,065	10,716,507	829,248	11,545,756	11,131,084	22,676,841
その他の項目							
減価償却費	200,909	113,420	314,330	26,614	340,944	-	340,944
有形固定資産の増加額	33,140	1,752	34,892	933	35,825	-	35,825

当連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	不織布	家庭紙・日 用雑貨	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	14,886,260	25,439,773	40,326,033	105,195	40,431,228	-	40,431,228
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	47,663	7,000	54,663	123,314	177,978	177,978	-
計	14,933,923	25,446,774	40,380,697	228,509	40,609,207	177,978	40,431,228
セグメント利益又は 損失()	780,474	22,470	802,945	15,721	787,224	2,512	789,736
セグメント資産	5,926,795	5,376,103	11,302,898	872,723	12,175,622	11,961,883	24,137,505
その他の項目							
減価償却費	156,708	106,736	263,444	33,439	296,884	-	296,884
有形固定資産の増 加額	163,181	7,259	170,440	8,294	178,734	-	178,734

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び除菌関連事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,040	2,512

セグメント資産

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産(注)	11,131,084	11,961,883

(注)全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

3. セグメント利益又は損失及び資産は、連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年 6月 1日 至 2017年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ココカラファインヘルスケア	5,530,137	家庭紙・日用雑貨事業

当連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ココカラファインヘルスケア	5,111,407	家庭紙・日用雑貨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年 6月 1日 至 2017年 5月31日）

開示すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

開示すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
1株当たり純資産額	1,646.43円	1,797.67円
1株当たり当期純利益金額	57.30円	73.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	479,292	611,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	479,292	611,999
期中平均株式数(株)	8,364,673	8,364,591

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
小津産業(株)	第24回無担保社債	2013年 3月29日	100,000 (100,000)	-	0.51	無担保	2018年 3月30日
小津産業(株)	第25回無担保社債	2013年 3月29日	200,000 (200,000)	-	0.53	無担保	2018年 3月29日
小津産業(株)	第26回無担保社債	2017年 3月10日	200,000	200,000	0.27	無担保	2022年 3月10日
小津産業(株)	第27回無担保社債	2017年 3月10日	100,000	100,000	0.28	無担保	2022年 3月10日
小津産業(株)	第28回無担保社債	2018年 3月12日	-	100,000	0.44	無担保	2027年 3月12日
小津産業(株)	第29回無担保社債	2018年 3月12日	-	100,000	0.48	無担保	2027年 3月12日
合計	-	-	600,000 (300,000)	500,000	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	300,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,170,000	1,470,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	-	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,215	4,309	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	820,000	820,000	0.62	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,927	1,618	-	2019年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,200,142	2,295,927	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	-	800,000	-
リース債務	1,618	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度の終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,439,281	20,620,176	30,547,665	40,431,228
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	313,807	601,269	748,221	858,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	232,638	417,375	515,589	611,999
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	27.81	49.90	61.64	73.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	27.81	22.09	11.74	11.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,494,646	3,483,679
受取手形	960,095	1,029,021
売掛金	1,711,580	1,767,497
商品	862,203	871,443
前払費用	9,112	9,631
繰延税金資産	50,293	74,626
関係会社短期貸付金	650,000	750,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	97,000	640,000
その他	62,058	109,676
貸倒引当金	871	44
流動資産合計	7,896,119	8,735,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,289,323	3,282,592
減価償却累計額	2,134,382	2,189,772
建物(純額)	1,154,941	1,092,819
構築物	797,187	797,187
減価償却累計額	634,237	643,612
構築物(純額)	162,949	153,574
機械及び装置	109,118	127,485
減価償却累計額	95,940	102,211
機械及び装置(純額)	13,178	25,273
車両運搬具	12,082	12,082
減価償却累計額	10,668	11,530
車両運搬具(純額)	1,413	551
工具、器具及び備品	106,209	106,334
減価償却累計額	90,726	94,311
工具、器具及び備品(純額)	15,483	12,022
土地	920,271	920,271
建設仮勘定	-	5,000
有形固定資産合計	2,268,238	2,209,513
無形固定資産		
電話加入権	4,554	4,554
施設利用権	11	0
ソフトウェア	32,137	16,887
無形固定資産合計	36,703	21,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,149,174	4,161,301
関係会社株式	4,692,986	4,692,986
出資金	88,511	88,511
従業員に対する長期貸付金	9,635	8,620
関係会社長期貸付金	685,000	50,000
破産更生債権等	77	77
長期前払費用	283,175	274,796
保険積立金	40,962	40,962
その他	20,208	19,735
貸倒引当金	20,015	12,594
投資その他の資産合計	8,949,715	9,324,396
固定資産合計	11,254,656	11,555,353
資産合計	19,150,776	20,290,885
負債の部		
流動負債		
支払手形	262,559	281,233
買掛金	1,646,007	1,436,428
短期借入金	950,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	-
1年内償還予定の社債	300,000	-
未払金	76,993	133,184
未払費用	138,097	145,577
未払法人税等	77,656	158,163
前受金	87,419	15,429
預り金	16,769	7,794
流動負債合計	3,755,504	3,427,809
固定負債		
社債	300,000	500,000
長期借入金	820,000	820,000
繰延税金負債	678,023	980,001
退職給付引当金	51,719	66,230
その他	119,462	57,462
固定負債合計	1,969,205	2,423,694
負債合計	5,724,710	5,851,504

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,322,214	1,322,214
資本剰余金		
資本準備金	1,374,758	1,374,758
資本剰余金合計	1,374,758	1,374,758
利益剰余金		
利益準備金	271,033	271,033
その他利益剰余金		
別途積立金	7,570,000	7,570,000
繰越利益剰余金	1,385,053	1,689,612
利益剰余金合計	9,226,086	9,530,645
自己株式	83,331	83,552
株主資本合計	11,839,728	12,144,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,586,337	2,295,315
評価・換算差額等合計	1,586,337	2,295,315
純資産合計	13,426,066	14,439,381
負債純資産合計	19,150,776	20,290,885

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
売上高	10,733,199	11,722,451
売上原価		
商品期首たな卸高	811,431	862,203
当期商品仕入高	8,573,315	9,336,860
合計	9,384,747	10,199,064
他勘定振替高	1 13,603	1 9,127
商品期末たな卸高	862,203	871,443
不動産賃貸原価	124,327	112,076
売上原価合計	8,633,268	9,430,569
売上総利益	2,099,930	2,291,881
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	193,233	200,191
貸倒引当金繰入額	91	-
役員報酬	182,670	158,580
給料	402,631	406,947
賞与	168,090	179,717
福利厚生費	126,173	123,406
退職給付費用	29,136	37,289
交際費	48,643	46,189
旅費及び交通費	102,795	95,496
減価償却費	56,029	53,140
賃借料	23,679	25,198
その他	394,087	408,233
販売費及び一般管理費合計	1,727,261	1,734,390
営業利益	372,669	557,491
営業外収益		
受取利息	2 22,079	2 16,566
有価証券利息	23	-
受取配当金	2 67,089	48,166
その他	13,559	24,972
営業外収益合計	102,752	89,704
営業外費用		
支払利息	19,979	13,758
売上割引	9,771	8,856
社債発行費	4,226	5,739
貸倒引当金繰入額	17,685	-
その他	2,692	2,429
営業外費用合計	54,355	30,783
経常利益	421,066	616,412

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,068	21,826
特別利益合計	1,068	21,826
特別損失		
固定資産除却損	3,111	3,198
投資有価証券売却損	8,894	-
その他	0	-
特別損失合計	9,006	1,998
税引前当期純利益	413,129	636,240
法人税、住民税及び事業税	137,592	218,749
法人税等調整額	1,276	29,266
法人税等合計	136,315	189,483
当期純利益	276,813	446,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	1,233,710	9,074,743
当期変動額							
剰余金の配当						125,470	125,470
当期純利益						276,813	276,813
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	151,343	151,343
当期末残高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	1,385,053	9,226,086

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	83,209	11,688,507	1,580,564	1,580,564	13,269,071
当期変動額					
剰余金の配当		125,470			125,470
当期純利益		276,813			276,813
自己株式の取得	121	121			121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,773	5,773	5,773
当期変動額合計	121	151,221	5,773	5,773	156,994
当期末残高	83,331	11,839,728	1,586,337	1,586,337	13,426,066

当事業年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	1,385,053	9,226,086
当期変動額							
剰余金の配当						142,198	142,198
当期純利益						446,757	446,757
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	304,558	304,558
当期末残高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	1,689,612	9,530,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	83,331	11,839,728	1,586,337	1,586,337	13,426,066
当期変動額					
剰余金の配当		142,198			142,198
当期純利益		446,757			446,757
自己株式の取得	221	221			221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			708,977	708,977	708,977
当期変動額合計	221	304,337	708,977	708,977	1,013,314
当期末残高	83,552	12,144,065	2,295,315	2,295,315	14,439,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,918千円は、「社債発行費」4,226千円、「その他」2,692千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
当座貸越極度額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	950,000	1,250,000
差引額	4,550,000	4,250,000

- 2 保証債務

次の関係会社について、取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
アズフィット㈱(仕入債務)	237,811千円	アズフィット㈱(仕入債務) 313,553千円

- 3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
建物	69,720千円	69,720千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	13,603千円	9,127千円

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
受取利息	21,401千円	16,179千円
受取配当金	18,828	-

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
建物	105千円	1,994千円
工具、器具及び備品	6	4
計	111	1,998

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,682,986千円、関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,682,986千円、関連会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 5月31日)	当事業年度 (2018年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,397千円	3,869千円
未払賞与否認	32,033	33,804
退職給付引当金否認	15,836	20,279
長期未払金否認	30,987	30,987
未払事業税等否認	7,101	10,742
ゴルフ会員権評価損否認	21,457	21,457
投資有価証券評価損否認	10,290	10,290
その他	14,813	17,426
繰延税金資産小計	138,917	148,858
評価性引当額	72,255	52,929
繰延税金資産合計	66,661	95,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	691,510	998,421
その他	2,881	2,881
繰延税金負債合計	694,391	1,001,302
繰延税金資産 (負債 :) の純額	627,729	905,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 5月31日)	当事業年度 (2018年 5月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	負担率との差異が法定実
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	効税率の100分の5以下
住民税等均等割	1.2	であるため注記を省略し
評価性引当額	0.4	ております。
在外支店に係る税率変更	0.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,289,323	10,995	17,726	3,282,592	2,189,772	71,122	1,092,819
構築物	797,187	-	-	797,187	643,612	9,374	153,574
機械及び装置	109,118	18,366	-	127,485	102,211	6,271	25,273
車両運搬具	12,082	-	-	12,082	11,530	862	551
工具、器具及び備品	106,209	1,555	1,431	106,334	94,311	5,016	12,022
土地	920,271	-	-	920,271	-	-	920,271
建設仮勘定	-	5,000	-	5,000	-	-	5,000
有形固定資産計	5,234,193	35,917	19,158	5,250,952	3,041,439	92,647	2,209,513
無形固定資産							
電話加入権	4,554	-	-	4,554	-	-	4,554
施設利用権	204	-	-	204	203	10	0
ソフトウェア	102,391	5,501	5,273	102,619	85,732	20,751	16,887
無形固定資産計	107,149	5,501	5,273	107,378	85,935	20,762	21,443
長期前払費用	835,513	-	332	835,181	560,384	8,045	274,796
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,886	44	-	8,292	12,638

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額874千円、個別債権の回収可能性の見直しによる戻入額7,418千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている株主に対し、8月末から9月初め頃に以下の株主優待品を贈呈。 100株以上200株未満所有の株主 クオカード1,000円 200株以上500株未満所有の株主 2,500円相当のティッシュペーパー、トイレトペーパーの詰合せ 500株以上所有の株主 5,000円相当のティッシュペーパー、トイレトペーパーの詰合せ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）2017年8月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2017年8月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第107期第1四半期）（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日）2017年10月13日関東財務局長に提出

（第107期第2四半期）（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）2018年1月12日関東財務局長に提出

（第107期第3四半期）（自 2017年12月1日 至 2018年2月28日）2018年4月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2017年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年8月29日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小津産業株式会社の2018年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小津産業株式会社が2018年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年8月29日

小津産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小津産業株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。